

台東区立駒形中学校における学校のきまりの基本的な考え方

台東区立駒形中学校

校長 渡邊 宏之

学校のきまりは生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められ、生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。そして、各学校が学校教育目標を実現していく過程において、生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には学校長より制定されるものであるとされています。学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる学校のきまりは、教育的意義を有するものです。

一方、学校のきまりを制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化を踏まえたとき、現状に合う内容に変更する必要はないかなど、絶えず検証と見直しを図ることの重要性も指摘されています。

これらを踏まえ本校では、本校の教育目標の実現のため、以下の点に留意して見直しを図ってまいります。

本校の教育目標

心身ともに健全で、高いこころざしをもち、社会に貢献できる人間を育てる。

○こ……こころざしの高い生徒

(将来の夢や理想を抱いて、主体的に社会に貢献しようとする生徒)

○ま……学び続ける生徒

(生涯にわたり新たな知識や技能、技術を身に付けようとする生徒)

○が……我慢できる生徒

(自己の感情や行動を統制し、よりよい生活や人間関係を形成しようとする生徒)

○た……他を思いやる生徒

(自分の良さや可能性に気付くとともに、他者を価値ある存在として尊重する生徒)

- ・生徒の実情に合っていること。
- ・生徒や地域・保護者の意見を十分に考慮すること。
- ・地域や学校の実態に応じていること。
- ・社会の常識や時代の変化などを踏まえていること。 など

本校の学校のきまり等に関しては、学校説明会や保護者会等でもお伝えしてまいります。

【問い合わせ】

台東区立駒形中学校

副校長 椿 一夫

電話 3844 - 2089